



トーソーがトーソー<5956>株式の変更報告書を提出（買い増し）



トーソー<5956>について、トーソーが2月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、トーソーのトーソー株式保有比率は、12.55%と2.13%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年2月21日。